

船橋市障害者支援施設 北総育成園

指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	船橋市障害者支援施設 北総育成園
指定管理者	社会福祉法人 さざんか会
評価対象年度	令和6年度
所管課	健康福祉局 福祉サービス部 障害福祉課

総合評価	評価の理由
A	事業計画に基づく評価表の評価項目中、A評価19項目となり、概ね事業計画どおり管理運営がなされているといえるためA評価とした。 利用者の状況に合わせた日中活動を実施しているほか、高齢化に対応できるよう、将来を見据えた体制の整備等において優れた管理運営がなされている項目がみられた。

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定書に定める期日内にて確認
現地把握調査	時機に応じて実施
意見交換会の実施	令和6年7月19日
利用者アンケート	令和6年4月25日
事業報告書提出日	令和7年5月30日
労働条件チェックシート	令和7年8月21日
実地調査実施日	令和7年8月6日
ヒアリング実施日	令和7年8月6日

指定管理者による自己評価	記入日	令和7年6月9日
障害福祉課による評価	評価日	令和7年9月1日

< 項目別評価表 >

評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 評価	施設所管課による評価の理由
大項目1 基本方針			
中項目1 管理運営の基本方針			
小項目1 指定管理者制度の趣旨を理解し、船橋市の示した基本方針に基づき管理運営を行っている	A	A	利用者個々の特性に合ったサービスの提供や保護者への情報共有がされており、仕様書等に基づいた適正な管理運営が行われている。
小項目2 連絡体制を確立している	A	A	指揮命令系統が確立されており、船橋市との連絡体制も確保されている。また、長年にわたり施設周辺住民と良好な関係を築いている。
大項目2 業務運営計画			
中項目1 高齢化に対する取組			
小項目1 高齢化していく利用者が安全かつ安心して生活できる体制が整っている	S	S	高齢化による変化に対応するための対策に努めている。職員間で個別支援計画を把握し支援を行っており、研修を実施する等安心して生活できる体制が整っている。
中項目2 相談事業			
小項目1 生活相談として、利用者の生活、住宅、身上等に関する相談に応じる体制が整っている	A	A	利用者及び家族からの相談を必要に応じ職員間で連携し対応している。また、各関係機関との連携体制も整っている。
小項目2 健康相談として、看護師等による利用者の疾病予防等、健康管理に関する相談に応じる体制が整っている	A	A	利用者の健康に関する相談は看護師をはじめ、必要に応じて職員間で情報共有し対応しており、家族・医療機関・行政機関等の関係機関と連携し

評価項目	指定管理 者による 自己評価	施設所管 課による 評価	施設所管課による評価の理由
			適切に対応している。
中項目3 健康増進事業			
小項目1 利用者の健康の維持・向上に資することを目的として、事業を適切に実施している	A	A	口腔ケアや誤嚥等の医務講習を行い、支援向上に努めている。事業計画に基づき、健康診断を実施し、健康管理や衛生管理の体制が整っている。
中項目4 日中活動の取組			
小項目1 日中活動について、事業計画に基づき適切に実施している	S	A	各種作業班を編成し、希望調査を行う等、利用者個々の障害特性・身体的能力・意向に合わせて利用者が意欲を持って参加できる活動を実施している。
中項目5 自主事業等			
小項目1 自主事業等について事業計画書に基づき適切に実施している	A	A	職員が県内の施設に研修に行き、交流と共に支援向上に努めている。また、余暇活動や外食等の利用者の社会性・自主性を重視した活動を実施している。
小項目2 魅力ある事業展開に努めている	A	A	適切に活動の見直しを行い、新しい取り組みを実施するなどし、利用者のニーズを汲み取るよう努めている。
大項目3 事務管理計画			
中項目1 職員配置及び事務分担計画			

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
小項目1 事業計画書に基づき適切な人員配置を行っている	A	A	安定的な管理運営が可能な人員体制が確保されており、看護師以外にも社会福祉士、介護福祉士等を配置し、効果的な施設運営ができています。
中項目2 職員研修計画			
小項目1 施設の管理運営や利用者のサービス向上に必要な研修が実施されている	A	A	研修計画に基づいて多くの職員が研修を受講し、研修報告による周知もなされている。
中項目3 収支計画			
小項目1 安定した管理運営を行っている	A	A	収支計画に基づき、安定的な管理運営がなされている。また、全職員にコスト削減意識を高めるよう働きかけ、経費削減に努めている。
大項目4 その他管理運営に関する計画			
中項目1 安全対策及び緊急時対応に関する考え方			
小項目1 利用者が安心・安全に利用できる施設とするための管理が行われている	A	A	防災マニュアル等を整備し、職員に周知を行うなど緊急時の対応について体制が整っている。万が一事故が起きた場合は、市に報告がなされている。
中項目2 苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応に関する考え方			
小項目1 苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応について適切に実施されている	A	A	苦情解決体制が整っており、施設内にも苦情相談窓口の内容を、わかりやすい場所に掲示をしている。保護者に対しても毎月のお知らせや必要に応

評価項目	指定管理 者による 自己評価	施設所管 課による 評価	施設所管課による評価の理由
			じて個々に対応するなど信頼関係の構築に努めている。
小項目 2 従業員の接遇・技術力向上及びサービス水準の確保に努めている	A	A	接遇・技術力向上及びサービス水準の確保のために、職員研修等の実施や各種マニュアルの作成・周知がなされている。
中項目 3 虐待防止に関する考え方			
小項目 1 虐待防止の取組みが適切に行われている	A	A	虐待防止のための委員会を設置し、研修を実施したり各種マニュアルを職員に周知するなど、虐待防止を意識した管理運営がなされている。
中項目 4 個人情報の取扱いに関する考え方			
小項目 1 個人情報の取扱いについて適切に処理されている	A	A	法律等関連法令、入所契約書、運営規程に基づき、適切に管理運営がされている。入職時・退職時の他、全職員に対し毎年度、個人情報の適正な取り扱いについて周知・徹底がされている。
中項目 5 市指定業務実績評価以外の業務実績評価に関する考え方			
小項目 1 施設独自で業務実績評価を行っている	A	A	事業計画書に基づき、居室計画会議、部会委員会計画会議、作業計画会議等を実施している。また、内容を職員に周知を行い、サービス向上に努めている。
中項目 6 設備について			
小項目 1 施設設備について適切な管理を行っている	A	A	施設設備の定期点検、保守、修繕が適切に実施されており、異常があった際の市への報告もなされている。

評価項目	指定管理 者による 自己評価	施設所管 課による 評価	施設所管課による評価の理由
中項目 7 労働関係法令について			
小項目 1 労働関係法令を遵守している		A	労働条件審査で確認したところ、以下の評価であったため。 ・労務関係全般にコンプライアンス重視の姿勢が伺える。 ・時間外労働は少なく、年次有給休暇の取得率もおおむね良好で、働きやすい労働環境にある。 ・中間報告時における改善事項については、迅速に改善に取り組まれたことを確認できた。改善に向けた意欲と実行力、組織としての対応力が大変評価できる。 なお、改善提案のあった事項については、評価日時点で全て対応済みであることを確認した。